

会 議 記 録

会議名 予算特別委員会産業教育分科会

開催日 平成31年3月13日(水) 開会 午前10時50分

閉会 午前11時43分

出席者 委 員 分科会長 坂 東 一 敏

小 平 啓 佑 川 上 均 茂 呂 健 市

広 瀬 義 明 小 堀 良 江

議 長 大阿久 岩 人

傍 聴 者 森 戸 雅 孝 浅 野 貴 之 大 浦 兼 政

大 谷 好 一 青 木 一 男 内 海 成 和

小久保 かおる 針 谷 育 造 氏 家 晃

入 野 登志子 千 葉 正 弘 白 石 幹 男

永 田 武 志 関 口 孫一郎 針 谷 正 夫

梅 澤 米 満 福 田 裕 司 中 島 克 訓

事務局職員 事務局長 稲 葉 隆 造 議事課長 金 井 武 彦

主 査 新 村 亜希子 主 査 藤 澤 恭 之

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

| | | |
|---------------------|-----|----|
| 産業振興部長 | 高崎 | 尚之 |
| 教育部長 | 高橋 | 一典 |
| 生涯学習部長 | 鵜飼 | 信行 |
| 農業委員会事務局長 | 島田 | 隆夫 |
| 商工振興課長 | 福原 | 誠 |
| 観光振興課長 | 癸生川 | 亘 |
| 農業振興課長 | 秋間 | 広行 |
| 農林整備課副主幹兼 農林整備係長 | 安彦 | 利英 |
| 農林整備課副主幹兼 獣害対策係長 | 出井 | 利幸 |
| 産業基盤整備課長 | 澁江 | 和弘 |
| 大平産業振興課長 | 大久保 | 勝弘 |
| 藤岡産業振興課長 | 毛塚 | 政宏 |
| 都賀産業振興課長 | 毛塚 | 芳彦 |
| 西方産業振興課長 | 石川 | 徳和 |
| 岩舟産業振興課長 | 苗木 | 裕 |
| 教育総務課長 | 天海 | 俊充 |
| 参事兼学校教育課長 | 大阿久 | 敦 |
| 学校施設課長 | 稲田 | 菊二 |
| 保健給食課長 | 藤平 | 恵市 |
| 生涯学習課長 | 大橋 | 嘉孝 |
| 公民館課長 | 三柴 | 浩一 |
| スポーツ振興課長 | 飯島 | 正則 |
| 文化課長 | 大塚 | 治男 |
| 文化課主幹 | 青木 | 一忠 |
| 文化課主幹 | 小野寺 | 正明 |
| 農業委員会事務局次長 | 高野 | 義宏 |

平成31年第1回栃木市議会定例会
予算特別委員会産業教育分科会議事日程

平成31年3月13日 産業教育常任委員会終了後 全員協議会室
日程第 1 議案第1号 平成31年度栃木市一般会計予算（所管関係部分）

◎開会及び開議の宣告

○分科会長（坂東一敏君） ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しております。

ただいまから予算特別委員会産業教育分科会を開会いたします。

（午前10時50分）

◎諸報告

○分科会長（坂東一敏君） 当分科会に送付されました案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○分科会長（坂東一敏君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第1号の上程、質疑

○分科会長（坂東一敏君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第1号 平成31年度栃木市一般会計予算の所管部分を議題といたします。

なお、本予算に対する説明は2月22日に開催された予算特別委員会全体会及び各分科会説明表の送付により済んでおりますので、分科会の説明は省略いたします。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決については3月22日金曜日に開催される全体会において実施いたしますので、よろしく願いいたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。審査の順序につきましては、まず歳出各款ごとの質疑、次に歳入、継続費、債務負担行為を一括した質疑の順序により進めてまいりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、執行部の答弁に際し、質問の内容によりましては担当部長にご答弁いただくこともありますので、ご協力をよろしく願いいたします。

まず、歳出各款ごとの質疑に入ります。

なお、質疑に際しては一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

2款総務費中所管関係部分の質疑に入ります。予算書は148ページ、151ページです。よろしく願いします。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 151ページ、2款1項13目19節ですか、下から5つ目の事業、岩船山公衆用トイレ改修事業費についてお伺いをしたいと思います。

岩船山の公衆トイレを改修するのだということなのですけれども、これ地域会議のほうから上がっている案件でして、市のほうも地域会議の案件ということで重要度は高いのだろうと判断していると思います。これの改修の詳細についてお伺いをいたします。

○分科会長（坂東一敏君） 苗木岩舟産業振興課長。

○岩舟産業振興課長（苗木 裕君） 改修の内容でございますけれども、平成31年度におきまして、現在くみ取り式のトイレとなっていることから、まず浄化槽を設置いたしまして、排水の工事を実施する予定となっております。翌平成32年度におきまして、トイレの洋式化というような形での計画となっております。

以上でございます。

○分科会長（坂東一敏君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 浄化槽設置、そして洋式化ということですが、それは一度に工事をするというわけにはいかないのでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 苗木岩舟産業振興課長。

○岩舟産業振興課長（苗木 裕君） とりあえず一度洋式化のために山の頂上に設置してありますので、まず浄化槽を設置して排水を確保した上で翌年度洋式化をしていきたいというふうな順で考えたところでございます。

○分科会長（坂東一敏君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 何にしてもくみ取り式から水洗式の洋式トイレを設置していただけるということは、利用者については非常にありがたい話なのですが、ここで1つ問題点が生じてまいります。場所が場所だけにトイレ等の保守管理、こういったものがきちんとできませんと、なかなか適正な使用がされないという場合もありますが、その保守点検等についてはどのようにお考えでしょう。

○分科会長（坂東一敏君） 苗木岩舟産業振興課長。

○岩舟産業振興課長（苗木 裕君） 現在の保守点検の状況でございますけれども、現在は岩船山の頂上にございまして、そちらお寺、高勝寺がございまして。そちらの高勝寺のほうで通常日常の点検等は見えていただいております。何か故障等あった場合に、岩舟の産業振興課のほうで行って確認して修繕等に対応するというような形で管理してございます。

○分科会長（坂東一敏君） 質疑ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ないようですので、次に移ります。

5款労働費の質疑について入ります。予算書は226、227ページです。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ないようですので、次に移ります。

6 款農林水産業費中、所管関係部分の質疑に入ります。予算書は228から243ページになります。

川上委員。

○委員（川上 均君） 234、235ページで一番上のほうですけども、農業振興費になるのですか、3 目農業振興費の中ですか、いわふね観光農園ということが通常であればここに入っていたと思うのですけれども、このいわふね観光農園の資金をちょっと、何か回転資金をあれするというのを補正予算で決めたと思うのですけれども、その扱いについてはどうなったのでしょうか。書いていないからだめ。

○分科会長（坂東一敏君） ほかにありませんか。

茂呂委員。

○委員（茂呂健市君） 233ページの農業用廃ビニール処理補助ってありますが、これはどんな形でどういうところに持っていくというか、集約してやっているのか教えてください。

○分科会長（坂東一敏君） 秋間農業振興課長。

○農業振興課長（秋間広行君） お答えします。

いわゆるビニールハウスですか、ビニールハウスのビニールの廃プラスチックの部分、それを処理するのに基本的には栃木市のJAしもつけとJAかみつがに各地域に廃プラスチックの協議会がございまして、そこにその処理の費用に係る一部、約10%部分なのですけれども、10%を支援して農家の負担を抑えているというような形でございます。

○分科会長（坂東一敏君） 茂呂委員。

○委員（茂呂健市君） 10%というとトンというか、グラムというの、幾らぐらいの補助をしているのか、わかれば教えてください。

○分科会長（坂東一敏君） 秋間農業振興課長。

○農業振興課長（秋間広行君） 大体年間の処理費用が1,550万円程度かかっています。それで、年間の処理量が340トンで1,550万円ですから、今回155万円で10%の補助と。前年度まではキロ当たり30円だったのですけれども、今中国の環境規制で国内での処理の需要が高まっています、それで約1.5倍で、キロ当たり45円になっています。そういうことで12月に補正もしたのですけれども、今回は前年度より増額をした形で予算のほうを措置してございます。

○分科会長（坂東一敏君） よろしいですか。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ないようですので、次に移ります。

7 款商工費中、所管関係部分の質疑に入ります。予算書は244ページから255ページまでです。

質疑はありますか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 249ページ、上のほうで企業立地促進事業費、立地奨励金ということですが、これは固定資産税を免除するということでよろしいのでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 澁江産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（澁江和弘君） 市街化区域の中につきましては、固定資産税また都市計画税、市街化区域以外の場合には固定資産税だけ、対象になるものが土地建物、または償却資産等の課税分ということでございます。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 川上委員。

○委員（川上 均君） これは年月を区切ってということでしょうけれども、この金額を持ち出しではなくて回収できるには何年かかるのでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 澁江産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（澁江和弘君） 回収といいますと大変難しい計算になるわけなのですが、今回奨励金で出します金額につきましては、あくまでも課税分ということでございます。ここには課税されたものを返すということでございますけれども、そのほかに今回入るものを何年たったら回収できるかということに対しましては、ここには出てきませんが、法人が払うべき法人市民税、または雇用に対して生まれます個人市民税、またはそのほかに付加価値としましては、いろいろな経済投資効果がある。例えば千塚の場合でいいますと、近くの住居地域あたりに社宅などが建設されているというふう聞いております。そういった付加価値等々があるものですから、ここで申しわけございません、何年というのは明確にはお答えできませんが、そのような付加価値が相当あるということでご理解いただければと思います。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） よろしいですか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 253ページ、7款1項4目、一番上です。プラッツおおひら管理運営委託事業費、これはとりもなおさず指定管理委託料のことなのですが、プラッツおおひらは昨年4月より新しい指定管理者に変更になりまして、いろいろ地元でも話題が飛んでおります。現状プラッツおおひらの管理運営、これについて執行部のほうは適正に運営されていると判断されているかどうかをまず伺いたいと思います。

○分科会長（坂東一敏君） 大久保大平産業振興課長。

○大平産業振興課長（大久保勝弘君） プラッツおおひらの運営についてお答えします。

以前の指定管理者が交換になりまして、店舗のウインドー等にポスター等の張り紙とかというの

を結構していたのですけれども、そちらのほうをなくしたりとか、店内のほうをよく施設の景観のアップを図ったりとか、あと駐車場の区画線等がちゃんと描かれていなかったのも、そちらを引き直したりとかということで、今までちょっといろいろ言われていたものについては改善している傾向にあります。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 私が申し上げたいのは駐車場の白線ですとか、ウインドーのポスター等を剥がすとか、そういったことではなくて、この指定管理者、これ大高商事さんが今指定管理でやっておりますけれども、地元の方々のご意見を申し上げます。情報発信基地であるべきプラッツおおひらにおいて、全くイベント等が行われなくなった、もしくは先ほど課長のお話の中にありましたけれども、ポスター等による市民へのお知らせという手段がなくて、非常にいろんなイベントがわかりづらい。加えて言えば、なぜあそこにゲームセンターが必要なのか。しかもゲームセンターはゲーム機置いてありますけれども、電源入っていないのです。市民の皆さんがおっしゃるのは何でかわってしまったのと。今プラッツおおひら何にもやっていないよねと。なぜ指定管理者がそれかわったのという意見がほとんどでございまして、大久保課長にも1度ご相談上がりました。果ては手数料等の減免措置においても、何も知らずに運営していたという事実等もありますし、よくそれで指定管理者ができるなど、地元では大きな憤りが生まれているのも事実でございしますが、それについてどうお考えでしょう。

○分科会長（坂東一敏君） 大久保大平産業振興課長。

○大平産業振興課長（大久保勝弘君） 一応指定管理的なものについて、前指定管理者とどのようにしていたというような事務のほうの引き継ぎ的なものが多少行き違い的なものがあって不十分だったというのは、うちのほうで認めます。そちらについては、ちょっと時間をかけてそちらに皆さんのほうの市民の方が有効に使えるように随時指導をして、改善をしていきたいということで考えております。

○分科会長（坂東一敏君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そういったものについては、大平の産業振興課の指導努力で改善をしていたというのは私も知っております。ですから、私産業振興課について苦言を呈しているというわけではなくて、余りにも指定管理に選ばれたときの事業内容と、今現在やっていることが大きく違って、それでなぜ何の指導もされないまま1年が経過しようとしているのか。以前のほうが地域の方々がいろいろ集まるイベント等もたくさんありましたし、地域の人間が公共施設との触れ合いの場として活用するのに適切だったかのように感じております。その点についてはどうお考えでしょう。

○分科会長（坂東一敏君） 大久保大平産業振興課長。

○大平産業振興課長（大久保勝弘君） 前の指定管理者につきましては、地域の方が起業してつくり上げた株式会社の人たちが運営をして、地域に合った運営をされていたというのは事実であります。今回大高商事さんということで、地域の事情というものを把握し切れていない点がまだあって、そちらのものについては多少そういうので、どうしたら地域の方たちに溶け込めて運営ができるかということを随時大高商事さんと相談をして、うちのほうで指導をしながら改善に努めている段階でありますので、もう少し時間をいただいて、地域の皆さんによかったと言われるような施設運営を目指したいということで考えております。

○分科会長（坂東一敏君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ですから、産業振興課のほうからご指導が行っているのは重々承知しております。私が申し上げたいのは、指定管理者に選定されるに当たってさまざまな事業展開を考えていたと思われまじけれども、それが何一つ果たされていないまま約1年が過ぎているのが問題だと申し上げているわけで、つまりはこの1年間地域の方々への情報発信基地であるべきプラッツおおひらから何の情報発信がされていない。そして、地域の方々の恩恵といいますか、そういったことも何もされていないというのが事実でございます。これ言い方悪いですが、この費やされた予算は一体どこに行っているのだと、そう言われても仕方のない現状でございます。はっきり申し上げて地域の方々から指定管理者をかえてくれという声もたくさん出ております。大高商事さんといえば違うところの指定管理もかわっておりますし、一緒にかわってもいいのではないかと、そんな乱暴な話も出ておりますけれども、もし早急な改善ができないのであれば、年度を残してでの指定管理者の取り消しというのもこれはやむを得ないと私は考えますが、執行部の意見をお伺いします。

○分科会長（坂東一敏君） 大久保大平産業振興課長。

○大平産業振興課長（大久保勝弘君） 議員の今おっしゃっていることについては重く受けとめまして、指定管理者とともに努力していきたいということで考えておりますので、よろしく願います。

○分科会長（坂東一敏君） よろしいですか。

ほかにありますか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 済みません、また戻ってしまうのですが、249ページの企業立地奨励金ですが、企業にとっては確かにありがたいということはあると思うのですが、企業がこれを目当てに来たとか、そういった声というのはあるのでしょうか。例えば立地条件がいいから千塚の産業団地入りしましたとか、そういう声というのは聞いているのでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 澁江産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（澁江和弘君） 千塚の事例で何企業かと接触している中でのご回答いたします

と、当然ながらアクセスがいいこととか、あとは価格が比較的安価だったとかいろいろな理由がある中、あと水が豊富であるとかいういろいろな条件を企業は求めてきました。その中では、栃木県の県南地区に産業団地は幾つもあります。県北にもございます。栃木県の中においてもここと同じような奨励金制度というのですか、全てが整えています。ここが県南地区でやはり競争になってしまったりするわけですが、今は全国同じような自治体では、同じような制度を設けながら企業様の初期投資が比較的大きくなるものですから、ここに対するほんのわずかな支援にはなりますけれども、必ずしも企業様はそのような支援があるかということは確認はされますので、そこはやはり一つの材料になっているのかなというふうに考えています。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 川上委員。

○委員（川上 均君） ごく部分的にそういったことがあるかもしれないですが、非常に持ち出しの金額が大き過ぎるというのがあると思います。

続いていってしまっていますか。

○分科会長（坂東一敏君） どうぞ。

○委員（川上 均君） 249ページなのですが、栃木インター周辺開発事業費で設計ということですが、設計の内容はどんな内容でしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 澁江産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（澁江和弘君） 今回設計は基本設計というところでございまして、今現在国、県との協議を進めていく中では、比較的概要的なものでの協議を行っています。これから道路、排水先、あとはさまざまな団体との諸協議があるものですから、そこに対します詳細な図面や設計の一部を今回の業務委託で整えまして、しかるべき平成33年3月の都市計画決定の線引きの見直しに向けて、おくれのないような協議を平成31年度からやりたいというふうに思っています。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 小平副分科会長。

○副分科会長（小平啓佑君） 同じく249ページ、一番上、ビジネスプランコンテスト、こちらは産業教育常任委員会でも第1回受賞者を招きまして、勉強会を開いた経緯がございます。来年度は3回目ということで、募集者が減少していく中で第3回目を選考するに当たりどのようにお考えになられているかお聞きしたいと思います。

○分科会長（坂東一敏君） 福原商工振興課長。

○商工振興課長（福原 誠君） ビジネスプランコンテストにつきましては、昨年度24件の応募がありまして、今年度は13件ということで確かに応募者が減っております。毎年毎年それほど新たなプランというのも出てくることもなかなか難しいかと思っておりますので、来年度、今後は第2創業的なことも対象にしたり、あとは学生枠というようなものもちょっと検討していきたいと思ってお

ります。

○分科会長（坂東一敏君） 小平副分科会長。

○副分科会長（小平啓佑君） 引き続きよろしく願いいたします。

251ページ、一番下、観光資源魅力アップ委託費、こちらはデータベース化の業務委託料ということで、データベースといいますと、活用という視点では、そのデータをどのように活用していくかお聞きしたいと思います。

○分科会長（坂東一敏君） 癸生川観光振興課長。

○観光振興課長（癸生川 亘君） 今地域の皆様とともに地域資源の洗い出し、磨き上げということで各地域で市民の皆様とともに掘り起こしを行っております。そのデータをデータ化をしまして、いろんなテーマを設けて、例えば季節とか、あとは対象とか、あとは食べ物とか、見るものとか、いろんなそういったものに検索できるようなデータベース化を図りまして、そのデータベースの中でモデルコース、例えば春であればこういった回遊できるコースが考えられますねというようなモデルコースをそのデータベースを基本に我々が考える、あるいは旅行者の方がこういった資源が一覧で見られて、こういうバスのコースがいいねなんていうことで検索できるような、そういったデータベース化をつくるための今協議をしているものを取りまとめて、それを見える化して発信するというためのデータベース化というものでございます。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 小平副分科会長。

○副分科会長（小平啓佑君） といいますと、最終的には例えばスマートフォンを利用して、それぞれが検索をしながらデータベースを活用できるということをイメージしてよろしいのでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 癸生川観光振興課長。

○観光振興課長（癸生川 亘君） 基本的にはインターネット上で、あるいはホームページ上で、それらが検索できるという、公開できるというものにしてまいりたいというふうには考えております。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） よろしいですか。

小堀委員。

○委員（小堀良江君） 245ページです。陸砂利採石監視事業費ということで計上されておりますけれども、どういった場所を監視なさるのかお聞きしたいと思います。

○分科会長（坂東一敏君） 福原商工振興課長。

○商工振興課長（福原 誠君） 陸砂利につきましては、砂利採取と採石の採取とありまして、砂利採取のほうについては、市のほうにここを掘りたい、この砂利を採取したいというような申請がございまして、採石のほうについては、県のほうに申請がございまして、市のほうでは両方合わせて22カ所になるのですが、その場所を2人の監視員が巡回をしております、計画書どおり適正に採

掘がされているか、また周辺環境に影響を及ぼさないように振動とか道路の汚れとか、そういったものの騒音等の調査をしているということでございます。

○分科会長（坂東一敏君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 環境等に影響を及ぼしているような状況が見られたときに、どのような指導ができるのでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 福原商工振興課長。

○商工振興課長（福原 誠君） 実際この間もあった件なのですが、道路にやはり土砂が落ちていまして、非常に道路が汚れているというようなこともありましたので、監視員のほうから直接注意、または市のほうにも連絡ありましたので、市のほうからも社長のほうに指導をしたというところでございます。

○分科会長（坂東一敏君） 茂呂委員。

○委員（茂呂健市君） 249ページなのですが、大平みずほ企業団地から公園を買ったということですか。どんな明細で、どのぐらいな坪数を幾らで買ったか教えてください。

○分科会長（坂東一敏君） 大久保大平産業振興課長。

○大平産業振興課長（大久保勝弘君） 大平みずほ企業団地、こちらについては平成11年に造成したときに公園緑地として1万9,310平米をこちらで造成をしております。

○分科会長（坂東一敏君） 茂呂委員。

○委員（茂呂健市君） 単価は幾らで買ったのですか。

○分科会長（坂東一敏君） 大久保大平産業振興課長。

○大平産業振興課長（大久保勝弘君） こちらのほうのものについては、当時の単価幾らとかというのは平成11年のころなものですから、うちのほうでそこまでちょっと把握的なものはされていないのですけれども、一応金額的には全部で11万8,340平米を団地の総面積で買っているわけなのですけれども、そのうち公園とか道路で3万3,000平米ぐらいが旧大平町のほうで、この償還的なもので使っている面積ということになります。一応その分の償還の金額というのが元金で4億3,564万円ということになっております。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 茂呂委員。

○委員（茂呂健市君） そうすると、これから市のほうでその管理とか何かをやっていくという形ですか。

○分科会長（坂東一敏君） 大久保大平産業振興課長。

○大平産業振興課長（大久保勝弘君） 今現在も公園緑地につきましては、公園緑地課のほうで維持管理のほうはしていただいていますし、道路は市道ということで認定されて、道路維持のほうで維持管理のほうはしているということになっています。

○分科会長（坂東一敏君） 茂呂委員。

○委員（茂呂健市君） 維持管理費はこちらで、普通工業団地の中で公園とか道路をいろいろつくった場合は無償で市のほうに寄贈するというのが原則ではないでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 大久保大平産業振興課長。

○大平産業振興課長（大久保勝弘君） 無償というよりこちらのほうの整備をするときに、公園と道路については、市というより旧大平町のほうで全部用意をしたという経緯です。ですから、もともと旧町のほうでそちらのほうは、その分は購入をして、団地のほうの企業に売ったものについては、それぞれ企業のほうで売買をして買っていただいているというつくり方をしているというふう聞いております。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 茂呂委員。

○委員（茂呂健市君） では、償還金でも発生するのですか。意味がちょっとわからないのですけれども。

○分科会長（坂東一敏君） 大久保大平産業振興課長。

○大平産業振興課長（大久保勝弘君） 一応道路と公園緑地を市のほうで、旧大平町のほうで用意した部分に対して、それを25年の償還で借りて整備をしたということの償還金であります。今年というより平成31年度でもう25年が経過して、最後で平成31年で終了ということになります。

○分科会長（坂東一敏君） ほかにありますか。

小平副分科会長。

○副分科会長（小平啓佑君） 251ページ、蔵の街シナジーマルシェ委託事業費、こちらの主要事務の中で新規の取り組みということで、大通りのにぎわい創出を図るために10月から毎月1回、来年度は6回程度を行うということで、今後は事業を実施する先を、委託する先を選定するに当たって、どのような観点で募集を図るかお聞きしたいと思います。

○分科会長（坂東一敏君） 癸生川観光振興課長。

○観光振興課長（癸生川 亘君） 選定につきましては、業者からの提案等を受けまして、こちらの仕様書に基づいてどんな提案をいただくかということで進めてまいりたいかと思います。広くなりました山車会館の前で10月ぐらいから月1遍いろんな農産物や加工品の販売をして、中心市街地を盛り上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 小平副分科会長。

○副分科会長（小平啓佑君） ありがとうございます。引き続きまして、その下、首都圏外国人観光客誘客促進委託費、こちら主要事務の中で新規の取り組みということで、浅草、日光の中間地点にある栃木市を新たな誘客の場所ということでゴールデンルートを創出をしていくという、意欲的

な事業というふうに認識しております。内容としましては、モデルコースの構築とございますが、現時点でどのようなイメージでやられているかお聞きしたいと思います。

○分科会長（坂東一敏君） 癸生川観光振興課長。

○観光振興課長（癸生川 亘君） お答えいたします。

こちらの事業につきましては、まず外国人観光客が本市にどのように訪れていただくかというような視点で、まず浅草というのが栃木の首都圏からの玄関口だろうということで、モデルコースとしましては、現在ゴールデンルートと言われております浅草、日光、この中間点にあります栃木市にいかにおりていただいておりますかというところに着眼をしまして、コースといたしましては、東武線を想定した浅草、日光、その中間点の栃木市というところでございます。浅草、日光に対して、積極的なPRを、英語版のPRを行いまして、本市にインバウンドのお客さんをたくさん呼び込みたいというもので、ルートといたしますと浅草、日光の中間点ということに本市の立地を生かして誘客を図っていききたい、そのように考えております。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 小平副分科会長。

○副分科会長（小平啓佑君） こちらは、コンサルティング業務の委託料ということで載っておりますが、具体的にはどういった先にコンサルティングをお願いしていくお話になるかお聞きしたいと思います。

○分科会長（坂東一敏君） 癸生川観光振興課長。

○観光振興課長（癸生川 亘君） 浅草、日光、栃木というルートなものですから、今のところでございますが、利点があるのは東武鉄道さんとお話し合いをしていくのが一番メリットがあるかなということで、現在のところ東武鉄道さんとはお話をさせていただいているという状況であります。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ないようですので、次に移ります。

10款教育費中、所管関係部分の質疑に入ります。予算書は298、339ページまでです。よろしくお願ひします。

質疑はありますか。

○分科会長（坂東一敏君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 10款2項2目教育振興費、小学校就学援助事業費の要保護、準要保護児童の援助費についてお伺いをしたいと思います。

これは315ページの中学校就学援助事業費ともあわせて、この双方についてお尋ねをしたいと思います。

すが、新年度における要保護、準要保護の児童生徒数についてお伺いをしたいと思います。

○分科会長（坂東一敏君） 天海教育総務課長。

○教育総務課長（天海俊充君） まず、小学校につきましては374名程度、中学校につきましては211名程度というふうに見てございます。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 人数についてはわかりました。

この人数の要保護、準要保護の援助事業費、1人当たりの単価というものが前年度から比べてどう変動されているのかをお尋ねしたいと思います。

○分科会長（坂東一敏君） 天海教育総務課長。

○教育総務課長（天海俊充君） 前年度から変わった点を申し上げますと、国の基準が変わりまして、新入学児童生徒学用品費がそれぞれ小学校、中学校1万円ずつプラスになって、小学校が5万600円、中学校が5万7,400円という金額になっているものが増となってございます。また、修学旅行費では、小学校でプラス810円で2万2,300円、中学校で2,210円プラスで5万9,800円、そのほか新規に卒業アルバム代等ということで1万800円、小学校です。中学校で8,640円という金額ですが、この金額若干国の基準が変わりましたので、支給のときには変わっていく形になろうかと思えます。ほんの少しの違いです。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 今の課長のご説明を要約しますと、要保護、準要保護両方ともに市からの援助金というのは微増ながらも増えていると、そういった理解でよろしいのでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 天海教育総務課長。

○教育総務課長（天海俊充君） そのとおりでございまして、徐々にではありますが、要保護、準要保護に対する支給額というのは増えてきているという状況でございます。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 子供の貧困ですとか、そういったもので取り沙汰される中、子供の教育に対する環境づくりというのは、これは我々にとって非常に大きな責務でもありまして、社会保障的なことを考えた場合にでも、この要保護、準要保護の援助費というのが減額になるようなことだけは来年度以降も決してあってはならないと、そういうふう考えておりますので、行政側のさらなる努力を期待させていただきます。

○分科会長（坂東一敏君） 要望でいいですか。

○委員（広瀬義明君） はい。

○分科会長（坂東一敏君） 小平副分科会長。

○副分科会長（小平啓佑君） 303ページ、上から3つ目、篤志奨学金給付事業費についてお聞きします。先ほどの補正のお話の続きなのですけれども、現状3名だった申し込みの中で来年度につきましては72万円増額ということで、何か前向きな思惑があたりだと思しますので、お聞きしたいと思えます。

○分科会長（坂東一敏君） 天海教育総務課長。

○教育総務課長（天海俊充君） 昨年度給付対象者が3名いらっしゃいました。そのうち1年だけの給付対象者がお一人いました。ですから、今年2年目の方がお二人います。そのお二人の方をプラスすると72万円プラスになるということです、そういうご理解をいただければと思えます。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） よろしいですか。

○副分科会長（小平啓佑君） はい、ありがとうございます。

○分科会長（坂東一敏君） ほかにありますか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 337ページですか、学校給食食物アレルギーの対応ということで、臨時の栄養士さんを増やすということだと思のですけれども、この方の役割と伺いますか、がわかるでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 藤平保健給食課長。

○保健給食課長（藤平恵市君） 臨時職員の役割であります、こちらについては今回新入学児においてもかなりアレルギーを持ったお子様が増えてきてございます。そのようなことでそのような内容、どのようなアレルギー症状が出るのか、またどのようなことでの食事を出すのかというようなことでの相談、また管理表等を作成するというような内容で進めてまいりたいというふうに思っております。

○分科会長（坂東一敏君） よろしいですか。

質疑ありますか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 311ページ、10款2項3目学校建設費の中の小学校プール整備事業費についてお伺いをいたします。

772万1,000円、これはどこのプールで、どういった修理になるのかをお伺いいたします。

○分科会長（坂東一敏君） 稲田学校施設課長。

○学校施設課長（稲田菊二君） 学校につきましては、寺尾小学校のプール、それから部屋小、三鴨小、西方小、そのほかを予定しております。内容的に寺尾小につきましては、水槽全体的な補修という内容、ほか3校を申し上げましたが、部屋小、三鴨小、西方小につきましては、特に水槽の底

面部分とかの塗装の剥がれ、それからモルタル等の割れといったものの修繕となっております。

○分科会長（坂東一敏君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ありがとうございます。

ちょっとお尋ねしたいのですが、プールが破損なり故障といいますか、不都合が生じた場合何を基準として修理をするのか。では、ある程度大きな修繕が必要となった場合は、そのプールは使用を中止するのか。判断基準というものがもしあるのであればお伺いしたいと思います。

○分科会長（坂東一敏君） 稲田学校施設課長。

○学校施設課長（稲田菊二君） 判断基準につきましては、まだ今のところございません。検討中ということでございます。今回の修理につきましては、連日使用上児童がけがをする可能性があるという部分で、急ぎ修理をしなければいけないという部分での判断で対応させていただいております。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そうですね。児童がけがをしたら大変なことになってしまいますので、早急な修繕をお願いしたいと思うところがございますけれども、とりもなおさずプールというのが44校中43校にきちんと整備をされているのが現状でございます。つまり話はそこに持っていくわけがございますけれども、今回寺尾小なりどこなりの小学校が修繕で済む金額であったから修繕をしたのか、それともこれが大きな金額になった場合にはどこの地域においても中止という方向性の選択も含めた方針で考えていかれるのかお伺いをしたいと思います。

○分科会長（坂東一敏君） 稲田学校施設課長。

○学校施設課長（稲田菊二君） やはり大きな金額になった場合には中止ということを考えていかなければならないと、今現在は内々的には考えております。全体的にいろんな条件ございます。小学校、中学校の学習指導要領の問題、時間数の問題、そういったいろいろな諸問題ありますので、過去において議員から幾度となくご質問いただきました。その中でいろいろ検討させていただいた項目というものもございます。それをもう少し時間をいただきまして検討させていただいて、対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○分科会長（坂東一敏君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） いろいろな環境、それはわかります。ただ、ある地域のある中学校の生徒たちにもいろんな事情があるのも同様でございます。それを取り巻く保護者、OBからも多くの声が出ているのも現状でございます。とりわけ稲田課長の母校でもあるはずでございますし、そういった意味では教育機会の均等なる付与というものが我々には前提にあると、私はそう思っておりますので、行政執行部の継続した研究をお願いしたいと思います。強く要望させていただきます。

○分科会長（坂東一敏君） ほかにありますか。ないですか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ないようですので、次に移ります。

11款災害復旧費中、所管関係部分の質疑に入ります。予算書は340ページから341ページまでです。よろしくお願ひします。

質疑ありますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ないようですので、以上で歳出各款ごとの質疑は終わります。

続いて、歳入、継続費、債務負担行為の所管関係部分を一括した質疑に入ります。歳入につきましては46ページから119ページです。継続費につきましては8ページになります。債務負担行為につきましては10ページとなります。

質疑ありますか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 学校給食費なのですけれども、総額で合計すると幾らの……

○分科会長（坂東一敏君） ページ。

○委員（川上 均君） 117ページです。

○分科会長（坂東一敏君） 藤平保健給食課長。

○保健給食課長（藤平恵市君） 学校給食費の合計でございますけれども、予算ベースで5億2,862万9,000円でございます。

○分科会長（坂東一敏君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 前年度の予算からすると、推移はどういう状況でしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 藤平保健給食課長。

○保健給食課長（藤平恵市君） 前年度ベースですと1億3,780万円の減額となっております。

○分科会長（坂東一敏君） よろしいですか。

○委員（川上 均君） はい。

○分科会長（坂東一敏君） ほかに質疑ありますか。大丈夫ですか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○分科会長（坂東一敏君） 以上で当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成については、正副分科会長にご一任願ひします。

また、繰り返して言いますが、3月22日金曜日、午前10時から予算特別委員会全体会において分科会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしくお願ひいたします。

これもちまして予算特別委員会産業教育分科会を終了いたします。
大変お疲れさまでした。

(午前11時43分)